



第7章 計画の推進体制



第7章 計画の推進体制

1 全庁的な取組

本計画の推進にあたっては、保健・医療・福祉・介護など、高齢者に関わる問題を担当する関係各課が連携し、支援を必要としている高齢者を早期に把握し、個々のニーズに対応したサービスの提供に努めます。

2 P D C Aサイクルの推進

高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進していくためには、「実態把握・課題分析⇒計画作成⇒取組の推進⇒実績評価」のP D C Aサイクルを活用して、保険者機能を強化していくことが重要です。今回計画書に記載した高齢者の自立支援や重度化防止の取組に関する目標について、実績評価を行い、評価結果を公表することとします。

3 計画の進行管理および評価

本計画の事業の実施状況については、計画が適正に遂行できているかどうか等について検証することが必要であるため、「今治市介護保険運営協議会」において進行管理および評価を行っていきます。

